**校 長　 尾形　政則**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ○大阪府初のエンパワメントスクールとして、これまで箕面東高校が取り組んできた「生徒が主役」の教育を基盤とした実践をさらに発展・拡充し、社会人として必要な資質・能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する学校をめざす。  ○教職員一同が、生徒一人ひとりの教育に全力を注ぐことにより、「よい人材に入ってもらうのではなく、よい人材に育てる」学校をめざす。  【めざす生徒像】（アドミッションポリシーと同様）  ○ チャレンジ精神にあふれる生徒 　○自分の力を人や社会のために役立てる気持ちの強い生徒 　○規律を守り、学校生活を充実させたい生徒 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　学び直しとしての「わかる喜び」「学ぶ意欲」を喚起する授業の確立  （１）エンパワメントスクールの理念である社会人として必要な「基礎学力」「考える力」の定着をめざした授業改善に取り組む。  　　　ア　１年次、国数英は30分授業（ﾓｼﾞｭｰﾙ授業）を毎日継続することにより、効率的に学力向上を図り基礎学力の定着を実現する。  　　　イ　国数英は、３年間習熟度別授業を行い、一人ひとりに応じた学習を進め、得意科目の伸長、苦手科目を克服することで学ぶ意欲を喚起させる。  　　　ウ　「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニング）を踏まえて、タブレット・電子黒板等のICT機器活用やステップ分けしたドリル教材の活用により、わかりやすい授業の実現と達成感を自覚することで、学習意欲を高める。  　　　エ　チャレンジプラン：チャレンジ精神から意欲を持つ生徒に対して、進路実現に向け補習・講習等を通じて支援を続ける。  　※授業アンケートにおける全項目平均値3.35以上（2021年度）をめざす。（29年度：3.27、30年度：3.35）  ２　希望進路実現のためのキャリア教育の発展  （１）「正解が１つではない課題」に対して３年間取り組むことで現代社会に通用し、貢献できる人材を育成する。  　　　ア　「産業社会と人間」「総合的学習の時間」「エンパワメントタイム選択科目」など『エンパワメントタイム』とし、情報編集力を高める。  イ　『エンパワメントタイム』などの授業や講演会を通じてコミュニケーション力や社会人基礎力を身につける。  ウ　防災教育や障がい者教育などについて訓練・実習や教科横断で取組む。  （２）希望進路実現するための３年間を見通した計画的なプログラムを策定し、最終的には納税者となれることを図る。  ア　大学・専門学校・民間企業等の外部資源を積極的に活用し、的確な進路選択力を育成する。  イ　入学から卒業・進路実現を見通したキャリア教育を計画的に推進する。  ※生徒向け学校教育自己診断の「進路ためのキャリアガイダンスは役立ちましたか」に対する肯定率85％（2021年度）をめざす。（29年度：77.5％、  30年度：81.8％）  ※卒業時の進路未決定率（大学浪人を除く）10％以下（2021年度）をめざす。（29年度：11.4％　30年度：19.5％）  （３）箕面東版デュアルシステムの取組みを充実させる。  ３　生徒指導と相談体制の充実  （１）厳しく温かみのある生徒指導の充実  ア　すべての教育活動を通じて、規範意識の育成と果たすべき役割を自覚するための指導を実践する。  イ　学校行事や部活動を充実させ、学校への帰属意識や連帯感を育成する。  ウ　教員間でのコミュニケーションを密に行い、生徒情報の共有化を深め、中退防止につなげる。  エ　いじめ対策委員会の常設化をはじめ、いじめに対する対応を迅速に適切に行う。  ※生徒向け学校教育自己診断の「ルールを守っている」の肯定率90％以上（2021年度）をめざす。（29年度：84.9％、30年度：90.5％）  ※生徒向け学校教育自己診断の部活動入部率の50％以上（2021年度）をめざす。（29年度：42.6％、30年度：39.5％）  （２）不登校生、課題を抱える生徒、再チャレンジなど多様な生徒への学校定着と自己実現を図る環境を整える。  ア　各学年団ごとに支援教育コーディネータを配置し、個別の支援計画を作成して、進路実現を図る。  イ　居場所としての「めいぷるカフェ」を開設し、NPO法人とも連携し、生徒の居場所活動に取り組むことにより、不登校生徒の防止を図る。  ウ　SSWを活用しながら生徒支援委員会を中心に、支援学校や子ども家庭センターなどとの外部連携を強化する。また、教育相談や支援に関する研修会・事例研究会を開催し教員のスキルの向上を図る。  ※生徒向け学校教育自己診断の「自分の居場所がある」に対する肯定率85％以上（2021年度）をめざす。（29年度：83.9％、30年度：84.9％）  ４　エンパワメントスクールとしての広報活動の充実  （１）中学校・中学生への情報発信と広報活動の充実を図る。  　　　ア　学校ホームページの充実  　　　イ　中高連絡会、中学校訪問、オープンスクール、公開授業を積極的に実施し、本校エンパワメントスクールの理解と信頼を獲得する。  　　　ウ　中学校との連携を図り、中学校生に「行ってみたい箕面東」と言われるようにする。  （２）地域の教育資源を活用しつつ、本校の教育システムの理解を深めるための情報発信を展開する。  ア　エンパワメントスクール展を外部会場で開催する。  イ　授業や部活動等で、地域住民との連携を充実・発展させる。  ※本校ＨＰの年間アクセス数増。オープンスクール参加者数の増員。地域住民の参加者数増。  ５　教職員の働き方改革を進める  （１）ノークラブデー・全庁一斉退庁日・夏冬の学校休業日の実施を徹底する。  （２）定例の会議の回数や時間について精選する。  ※ストレスチェックでの総合（健康リスク）の評価100（2021年度）をめざす。（28年度：102、29年度：100、30年度：104） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　学び直しとしての「わかる喜び」  「学ぶ意欲を喚起する授業の確立 | (1)「基礎学力」「考える力」の定着をめざした授業改善に取り組む  ア １年次国数英ﾓｼﾞｭｰﾙ授業の充実  イ ３年間を見据えた習熟度別学習の実行  ウICT機器活用や教科教材の共有化  エ「わかる授業」を実現させるための取り組み  オ 高い意欲を持つ生徒に対する学習支援 | (1)ア・国数英３教科を毎日１，２時間目に30分×３の授業とし、効率的に学力向上を図る。  イ・３年間を通じて、生徒一人ひとりに応じた学習を進められるよう、国数英３教科で習熟度別授業を計画し、実行する。  ウ・ICT機器を活用した授業とその相互の授業見学、また教材の共有化による授業力向上や校内研修会を積極的に実施する。  エ・教科の枠を越えて、「わかる授業」を実現させるための授業改善に取り組む。  オ・チャレンジプラン：チャレンジ精神から意欲を持つ生徒に対して、進路実現に向けた補習・講習等を通じて支援を続ける。 | (1)授業アンケートにおける全項目平均値3.35以上（30年度：3.35）  ア・１年生の生徒向け学校教育自己診断の国数英の理解度の肯定率80％以上  イ・３学年の生徒向け学校教育自己診断の国数英の理解度の肯定率77％以上（30年度：75.8 ％）  ウ・教職員用学校教育自己診断におけるICT等の活用状況94％以上（30年度：93.6％）  エ・生徒向け学校教育自己診断の「わかりやすい授業」の肯定率87％以上（30年度：85.1 ％）  ・各教員が相互の授業見学を年間５回以上  オ・進路実現に向けた補習・講習の実施と自習室の活用 |  |
| ２　希望進路実現のための  キャリア教育の発展 | 1. 「正解が１つではない課題」に対して３年間取り組む   ・防災教育や障がい者教育などについて訓練・実習や教科横断で取組む。   1. ３年間を見通した計画的なプログラムを策定し、実行する 2. ﾃﾞｭｱﾙｼｽﾃﾑの充実 | 1. ア・ｴﾝﾊﾟﾜﾒﾝﾄｽｸｰﾙの一つの使命でもある「正解が１つではない課題」に取り組ませ、情報編集力を身に付けさせる。   イ・実践的な避難訓練・心肺蘇生法講習会の実施やいろいろな教科で防災教育を取入れる。  ウ・障がい者教育を通じて、エンパワすることの大切さや人に対する思いやりなど学ぶ機会を増やす。  (2)「企業関係者」「地域人材」の方々を、エンパワメントタイム等の講師に活用し、「本物に触れる授業」を実施し、キャリア教育の充実につなげる。  (3)・適正人数の受講生徒とニーズに合った事業所の拡充を図る。  　・ﾃﾞｭｱﾙ生徒の発表会の充実をめざす。 | 1. ア・生徒向け学校教育自己診断の「総合・産業社会と人間」の理解に対する肯定率80％以上（30年度：79.6％）   イ・教職員も含む実践的な避難訓練の実施とその振り返り  ウ・「パラキャン」の活用で障がい者の方との交流を実施する。  (2)・生徒向け学校教育自己診断の「ｷｬﾘｱｶﾞｲﾀﾞﾝｽは進路決定に役立つ」肯定率82％以上（30年度：81.8％）  (3)・ﾃﾞｭｱﾙ生徒の満足度（アンケート）90％以上、ﾃﾞｭｱﾙ発表会の内容の向上 |  |
| ３　生徒指導と相談体制の充実 | (1)厳しく温かみのある生徒指導  ア「果たすべき役割」の自覚と「規範意識」の育成  イ 学校への帰属意識と連帯感の育成  ウ 中退防止への取り組み  エ いじめに対する対応を迅速に適切に行う  (2)SSWを活用しながら、多様な生徒の学校定着と自己実現を図る環境整備  ア 支援教育コーディネータによる支援教育計画の作成  イ 生徒の居場所活動による不登校防止 | (1)ア・時期に応じた生徒指導(遅刻指導・自転車指導等)を展開するとともに、情報モラルを含む規範意識を高める取組みを実施する。  ・毎月行う全校集会において、生徒を褒める。  イ・生徒会活動を充実させ、生徒主体の学校行事の発展・拡充で「生徒の成功体験」の場を増やす。  ・部活動加入率を上昇させる。  ウ・要支援の多い１年生に副主任を設置し、また、副担のHRへの参加によって担任業務の円滑化を進め、１年生の中退防止につなげる。  エ・いじめ対策委員会の常設化をはじめ、アンケートの実施し、いじめに対する対応を迅速に適切に行う。  (2)ア・各学年に支援教育コーディネータを配置し、「高校生活支援カード」や「教育相談アンケート」を活用し、組織的に個別の教育支援計画を作成し、実行する。  イ・居場所活動の拠点「めいぷるカフェ」の機能を拡充し、居場所作りと個別相談活動を両輪とした不登校・中退予防体制を確立する。 | (1)ア・生徒向け学校教育自己診断の「ルールを守っている」の肯定率93％以上（30年度：90.5％）  ・全校集会を毎月実施  イ・体育祭と文化祭のアンケートで肯定率80％以上  ・生徒向け学校教育自己診断の部活加入率45％以上（30年度：39.56％）  ウ・中退率５％以下（29年度：3.6％、30年度：1.8％）  エ・生徒向け学校教育自己診断の「いじめ対応」の肯定率75％以上（30年度：73％）  (2)ア・個別の教育支援計画作成達成率100％  イ・不登校率15％以下（29年度：12 ％、30年度：13％）  ・生徒向け学校教育自己診断の「学校に居場所がある」の肯定率85％以上（30年度：84.9％） |  |
| ４　エンパワメントスクールとしての広報活動の充実 | (1)中学校・中学生への情報発信  ア学校ＨＰの充実  イ中学校連携の発展・拡充  ウ広報誌の充実、地元での広報展示の実施  (2)地域連携の充実  アｴﾝﾊﾟﾜﾒﾝﾄｽｸｰﾙ展の開催  イ年２回の授業公開期間の実施  ウ地元の保育所等との連携 | (1)ア・時期に応じたニュースとｴﾝﾊﾟﾜﾒﾝﾄｽｸｰﾙ独自の取組みを広く発信する。  イ・オープンスクールの充実、中高連絡会の効果的開催、緊密な中学校訪問を行い、きめ細かい中高連携を進める。また、部活動を通じた中高の交流を行っていく。  ウ・ｴﾝﾊﾟﾜﾒﾝﾄｽｸｰﾙの教育内容を中心とした広報誌「みのひがレター」を、地元中学校の３年生全員に年２回配布する。  (2)ア・地元箕面市の施設を利用しての「ｴﾝﾊﾟﾜﾒﾝﾄｽｸｰﾙ展」を開催し、本校教育実践を広く府民に情報発信する。  イ・６月、11月に授業公開を実施、11月は公開授業後、午後にオープンスクールを実施する。  ウ・保育所との食育や防災における連携を行う。 | (1)ア・ＨＰを情報発信のツールと捉え、アクセス数３万回を目標とする。  イ・年間４回のオープンスクール参加中学生数420名以上（30年度：399名）  　・近隣中学校への複数回訪問  　・里帰り生徒を25人以上  　・中学校との交流  ウ・出身中学校の生徒が活躍していることがわかる教育内容の記事のレター年２回作成  (2)ア・発信性の高いパネルの展示  イ・中学生の保護者にも参加しやすくする。また、本校の保護者の参加者数を合計30名以上にする。  ウ・「子どもクッキング」や「避難訓練」等の実施。 |  |
| ５　教職員の働き方改革を進める | (1)ノークラブデー・全庁一斉退庁日・学校休業日の実施を徹底する。  (2)定例の会議の回数や時間について検討する。 | (1)ア・各クラブが実施計画を立て、ノークラブデ―を設定することで効率的で効果的指導を行い、同時に部顧問の負担軽減につなげる。  イ・水曜日の一斉退庁日の徹底に向けて管理職が一丸となって取り組む。  ウ・夏季・冬季の休業中に休業日を設定するなど、教職員が休みやすい環境を作る。  (2)ア・職員会議の回数を精選し、開催時期も再検討する。 | (1)ア・部顧問の超過勤務時間の縮減につなげる。  イ・教員全体の超過勤務時間の年間平均（４月～１月）を昨年の32.7時間より10％縮減する。  ウ・ストレスチェックでの総合（健康リスク）の評価を100にする  (2)ア・教職員用学校教育自己診断における「働き方改革を意識した取組みがなされている」肯定率50％以上（30年度：27.7％） |  |